

各市村の移住関連施策（令和3年11月27日現在） ※11月27日開催の信州まつもと広域圏移住体験オンラインツアーに関係する施策を掲載しています。その他の施策は各市村にお問い合わせください

市村名	創業支援・助成制度	就農支援・助成制度	子育て支援・助成制度	住まいに関する支援・助成制度
松本市	<p>○信州スタートアップステーション（県） 「1.創業前から概ね創業後5年以内の者」、「2.既存企業の事業承継により創業する者及び新規事業に取り組む者」を対象に、コンサルタント、中小企業診断士、会計士等の経験豊富なコーディネータが、相談者の創業・新規事業に関する相談対応を行い、アイデアの事業化を支援します。</p> <p>○松本商工会議所 新規創業の相談を受け付けています。既存の業種に強いです。業種が決まっている場合の立地の相談など、具体的な話ができます。</p> <p>○空き店舗活用事業補助金 1年間で限度に、商店街の空き店舗を活用して事業を営む場合の家賃を補助します（上限あり）。</p> <p>○新規開業支援利子補給事業 2年間で限度に、新規開業者等が、市内に開業するために融資を受けた制度資金等（※）の利子を補助します。（※対象制度資金の指定あり）</p> <p>○新規開業家賃補助事業 2年間で限度に「現在事業を営んでいない方」または「営んでいた事業を取りやめた方で、新たな事業を開始する方」に市内の店舗等を賃借して開業する場合の家賃を補助します（上限あり）。</p>	<p>○農業体験をしてみたい方 ・アグリサポート 年2回（春期・秋期）、各6日間実施しています。</p> <p>・デイリーサポート事業 不定期に求人があります。</p> <p>・長野県農業大学校研修部（県事業） 長野県内で農業を志す方を対象に農作物の栽培技術・農業機械の研修及び農業体験を行っています。</p> <p>○独立・自営で就農されたい方 ・新規就農里親制度（県事業） 就農希望者の支援に積極的な熟練農業者の方を「里親（農業者）」として登録し、就農を希望する方に紹介して農業研修をサポートする制度です。</p> <p>・松本新規就農者育成対策事業 市内で新規就農を目指す方を研修生として採用し、実践的な農業研修と就農支援を行います。</p>	<p>妊娠～就学まで多数の子育て支援制度（サービス、助成制度、相談先、施設等）のご用意があり、一覧を「子育てガイドブック」としてまとめています。市役所窓口で配布しており、市HPからもご覧いただくことができます。</p> <p>例として、お客様の年齢に応じた本市の代表的な支援制度を下記にお示しします。</p> <p>○こんには赤ちゃん事業（生後4カ月まで） ご家庭を各地区の民生・児童委員や保健師が訪問し、子育て支援に関する情報提供を行います。また、地元木工作家の皆さんが手作りした木製の「ファーストスプーン」をプレゼントしています。</p> <p>○子育て支援医療（0歳～中学校3年生） 松本市福祉医療給付事業として、医療費の自己負担分の一部を助成しています。</p> <p>○松本市育英資金奨学金（高等学校） 経済的な理由により高等学校での修学が困難な生徒を支援する制度です。</p> <p>○各施設 ・妊娠期～子育て期：「子育て支援センター」4か所、「つどいの広場」21か所 ・18歳未満の児童：「児童館・児童センター」27か所</p>	<p>○仮入学制度 海外から本市にお越しになり、一定期間滞在するお子様が、市内の小中学校への通学を希望し、受け入れ学校が許可をした場合、一定期間希望の小中学校へ通学することができます。</p> <p>○短期限定住宅 事前に移住相談があった方に対して、1か月以上6か月以内の期間、教員住宅を貸与する制度です。</p> <p>○移住者の営むゲストハウスのお試し滞在宿泊プラン 移住者の営むゲストハウス中には、移住希望者向けにお試し滞在宿泊プランをご用意しているゲストハウスがあります。一覧を市HPで公開しております。</p> <p>○空き家改修工事又は家財等処分に係る費用を補助 空き家バンク LIVE In 松本に登録された空き家の改修工事又は家財等処分に係る費用を補助します（上限あり）。</p>
塩尻市	<p>○塩尻市UIターン就業・創業移住支援事業補助金 ・東京圏、愛知県または大阪府から塩尻市内に移住した方で、長野県が選定した企業等に就業した方または創業支援金の交付決定を受けた方を対象に国、県、市が共同で交付金を支給するもの。</p> <p>○シビック・イノベーション拠点「スナバ」 ・事業を生み出し、育てるための「3つの機能：コワーキング、リビングラボ、アクセラレーター」をもった拠点です。メンバー登録制の月額払いで利用できます。</p> <p>○創業スクール（塩尻商工会議所）</p>	<p>○新規就農者就農支援金 ・市内に居住する（予定を含む）新規就農者に対して、研修期と就農期の生活に要する費用の一部を就農支援金として給付。</p> <p>○新規就農者機械等導入事業補助金 ・個人が、新たに市内で就農する際の農業機械、器具等の購入に要する経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。</p> <p>○農業委員 ・各地区にいる農業委員。わからないことや不安なことなどをきいてください。</p>	<p>○ファミリーサポート ・お子さんを預けたい方と預かることが可能な方を会員として登録し、子育ての相互援助を行う</p> <p>○デイ保育 ・保育園に入園していない児童を一時的に保育する</p> <p>○ホリデイ保育 ・日曜祝日に保育する</p> <p>○子育て支援ショートステイ ・ご家庭でお子さんの養育が一時的に困難になったとき、児童福祉施設等で預かる</p> <p>○病児保育 ・お子さんの保育をすることが困難になったとき、施設でお子さんを預かる</p> <p>○元気づき応援事業 ・一人ひとりに応じた育ちを応援していく、0歳から18歳までを対象とした相談、フォローアップ事業</p> <p>○保育料等の減免制度 ・国の減免制度に加え、多子世帯における市独自の減免制度を設けている</p> <p>○幼児教育・保育の無償化</p>	<p>○小規模校への区域外就学（国内短期留学） ・住民票の異動を省略して塩尻市の学校に転校し、また元の中学校に戻る。</p> <p>○お試し住宅 ・移住のお試し用として、定住に向けて利用していただける長期用お試し住宅と家具付きの短期用お試し住宅を1棟ずつ貸し出しています。</p>
安曇野市	<p>○安曇野市商工会 ・創業・事業承継に関する相談や経営指導などを行っています。創業に関して最も身近な相談先です。</p> <p>○創業支援セミナー ・2021年創業支援セミナーを安曇野市商工会で開催予定。参加者の募集は12月中旬に開始を予定しています。 上記のほかにも、国・県の支援制度が活用いただけます。</p>	<p>○新規就農 ・賃貸住宅居住者で就農後5年以内または3年以内に市内へ就農する研修者へ住居費を支援（1万円/月 最長3年間）</p> <p>・新たに市内で就農を考えている方への研修費助成（受講費用相当額 県農業大学校が実施する指定講座）</p> <p>・新たに市内で就農を考えている者への研修費助成（4万円/月 1年間）</p> <p>○施設・機械 ・農業用施設の取得者に固定資産税相当額を助成（評価額1千万円以上の固定資産税相当額 3年間の限度額3千万円）</p> <p>・玉ねぎ専用機械の購入費を補助（補助率 1/3以内） 上記のほかにも市特有の補助に加え、国・県の補助メニュー多数あります。</p>	<p>○ファミリーサポート（0歳～小6） ・子育ての手助けが必要な人と手助けができる人（協力会員）をつなぐ制度。託児や送り迎えなどをサポートします。</p> <p>○放課後子ども教室「わいわいランド」（小1～6） ・市内全小学校で放課後の子どもの居場所を確保し、ボランティアスタッフが活動を見守ります。</p> <p>○放課後児童クラブ（小1～小4） ・下校時や長期休み時に家を空けてしまう家庭が対象。子どもを児童館や小学校で預かる制度です。</p> <p>○信州やまほいくの推進 ・保育に自然や地域の文化を取り入れ、各園特色のある保育を実施。自然の中で、自ら学び、成長する力を育むことを目指しています。</p>	<p>○おためし住宅 ・最長6泊7日で元教員住宅を無料で使用可能。（要事前申請）</p> <p>○安曇野体験会 ・夏と冬の年2回開催。安曇野の夏と冬を経験するためのツアー体験会。</p>

各市村の移住関連施策（令和3年11月27日現在） ※11月27日開催の信州まつもと広域圏移住体験オンラインツアーに関する施策を掲載しています。その他の施策は各市村にお問い合わせください

市村名	創業支援・助成制度	就農支援・助成制度	子育て支援・助成制度	住まいに関する支援・助成制度
麻績村	<p>○小さな産業づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村内に住所を有する3人以上が所属するグループや団体が対象 ・地域資源を活用し村内で新たに創業する事業や規模を拡大する事業（特産物開発に関する事業開発した商品の販売に関する事業、農林畜産物の栽培、飼育、加工等に関する事業）が対象となります。 ・補助率 90%以内 ・補助金の限度額 45万円 	<p>○新規就農支援制度 農業次世代人材投資事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・150万円/年の交付金を最長5年間受け取れます。（2年目以降は、前年度の所得により額が変動します。） ○農業者育成事業、遊休荒廃農地復旧事業、特産等振興など各種補助事業の導入による農業支援をしています。 ○獣害を未然に防止するための資材購入に係る6万円以上の経費に対し6割以内の額を助成しています。 	<p>○出産祝金・育児支援金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの出産を祝い、健やかな成長を願って出産祝金・育児支援金制度があります。 出産祝金 <ul style="list-style-type: none"> 第1子、第2子一人 50,000円 第3子以降一人 100,000円 ○育児支援金 <ul style="list-style-type: none"> ・1歳から3歳の誕生日を迎える子どもの保護者に支給します。 第1子 一人 10,000円 第2子 一人 50,000円 第3子以降一人 100,000円 ○麻績保育園 <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児以上の保育料は無料です。 ・未満児（生後8か月から）の受入れをしています。（有料保育） ・土曜保育 午前8時30分から午後4時30分（無料保育） ・時間外延長保育 午前7時30分から8時30分（有料保育）/午後4時30分から6時30分（有料保育） ○医療費助成事業（麻績村福祉医療給付事業） <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関等の窓口負担の上限が500円までとなります。 高校卒業（満18歳年度末）までの児童・生徒 母子父子家庭の方 重度心身障がい者の方（身体障がい者手帳3級以上を取得している方等） 	<p>○移住体験住宅（移住お試し住宅）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1泊2,000円で、3泊から最大30日間利用可能 ・北アルプスを望む、村イテのビュースポット ・日当たりが良く、落ち着いた環境 ・近くにはテレワークセンターも ・空き家をリフォームしています
生坂村	<p>○生坂村店舗整備促進事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村の施工業者による店舗の建設、増改築、改修費を補助します。 100万円以上の工事で、補助率1/3、上限200万円 	<p>○農業研修制度（農業公社）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農に向けた手厚い支援（自己管理園、住宅、生活保障等） ・研修終了後も経営や生活の相談などのフォローを実施 ○農業機械のレンタル（農業公社） <ul style="list-style-type: none"> ・管理機やトラクターを有料レンタルで利用できます ○生坂村で農業を始めるにあたっての相談や農地のあっせんなど、農業公社で希望に応じてサポートをしています。 ○鳥獣害防除器具設置事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・個人や地域で設置した電気柵などの鳥獣害防除器具の設置費を補助します。 個人：補助率1/2、上限10万円 地域（複数人）：3/4、上限30万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1子10万円、第2子20万円、第3子30万円、第4子40万円、第5子以上50万円 ○医療費助成 <ul style="list-style-type: none"> ・0歳から18歳までの医療費助成（1医療機関1か月あたり最大500円で受診可能） ○「犀龍小太郎助成金事業」 <ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療助成、妊婦一般検診助成、出産（分娩）費用の助成、新生児聴覚検査費用助成、インフルエンザ予防接種費用助成 ○子育て支援センターなのはな <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する情報提供、育児相談、親同士子ども同士の交流を図る、子育て支援の拠点施設 ・託児室や子育て支援カフェ、親子での遊び場や親同士の情報交換の場として利用できる「びよびよひろば」があります。 ○入学祝い金 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校入学時1人3万円、中学校高校入学時各1人1万円 ○給食費無料 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園、小中学校の給食費無料 ○奨学金貸与 <ul style="list-style-type: none"> ・高校・短大・大学生の奨学金及び入学一時金を無償で貸与 ○水道超過料金に対する補助 ○指定ごみ袋交付事業 ○お出かけ用品（ベビーカー、チャイルドシート）レンタル事業 ○住宅リフォーム答補助金、移住定住及び空き家対策事業補助金の子育て世帯への補助率アップ 	<p>○生坂村田舎体験ハウス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1泊から最長1か月の田舎暮らしを体験できるお試し住宅があります。 ・ご希望に応じて、空き家物件の紹介や村内施設の紹介、先輩移住者との対談の場を設けます。 ※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては利用を休止します ○体験学校（見学、体験入学）は希望があれば小中学校で個別に応じます

各市村の移住関連施策（令和3年11月27日現在） ※11月27日開催の信州まつもと広域圏移住体験オンラインツアーに関する施策を掲載しています。その他の施策は各市村にお問い合わせください

市村名	創業支援・助成制度	就農支援・助成制度	子育て支援・助成制度	住まいに関する支援・助成制度
山形村	<p>○商工業振興対策事業： ・中小企業者の事業所の新設等の投下固定資産総額200万円以上に対し、定率を乗じて交付します。 また、経営に必要な事業資金の借入を希望する場合、関係する金融機関等の協力を得て、融資のあっ旋を行います。</p>	<p>○山形村新規就農者支援事業： ・平成25年1月以降に就農し、国の農業次世代人材投資資金の対象とならない50歳未満の方に、支援金として30万円を支給します。</p>	<p>○児童手当 ○子どもの医療費助成： ・満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある方に対し、医療費の一部を助成します。 ○妊婦相談・産後ケア事業： ・安心して出産・子育てをしていただくために、保健師・保育士・助産師等が子育て中や妊娠期の方の相談・支援を行います。 ○お誕生パッケージプレゼント事業： ・「妊婦相談」と「こんにちは赤ちゃん訪問」の際に、2回ベビー用品をプレゼントします。 ○私立高校等通学者補助金： ・私立高校等に通う生徒の保護者に対し、生徒1人につき2万円（年額）の補助金を交付します。 ○アルピコ交通山形線運賃助成： ・山形村民で、アルピコ交通山形線（路線バス）を利用するために回数券・定期券を購入する方に対し、アルピコ交通山形線の定額運賃を基準とした回数券・定期券購入額の1/2を助成します。 ○山形村ファミリー・サポート・センター： ○朝日村子育て・次世代住宅取得補助金</p>	<p>○体験学校 ・なし（長期休み中や、児童の下校後等の学校見学は相談により受け入れ可能です） ○移住体験制度 ・移住体験制度はありませんが、ご希望に応じ村内をめぐる「山形村生活圏巡り」や「移住お試し住宅」があります ○山形村住まいる奨励金 ・山形村外から新築住宅を建築または購入して転入し、一定の条件を満たした方に対し、50万円を支給します。 ○地域コミュニティ活性化推進事業 ・区や連絡班に加入した際の加入金または集会施設分担金に対して、補助金を交付します。（補助率1/2、上限3万円）</p>
朝日村	<p>○商工業振興資金融資あっせん等事業（運転資金）など</p>	-	<p>○朝日村子育て・次世代住宅取得補助金 ・45歳以下、または中学生以下の子どもを有する方が住宅を取得する際に補助金を交付 ○出産祝金 ・お子さんの出生を祝福し、次世代を担う若者の定住促進を図ることを目的として、新生児一人につき10万円を支給 ○子どもの医療費助成 ・満18歳を迎えた最初の3月31日までの間、子供の医療費負担を軽減するため、月々の医療機関ごと500円を超えた負担額の全額を助成</p>	-
筑北村	<p>○創業相談窓口の設置 ・創業支援のアドバイスを受けたい方には、商工会または県内の相談窓口を紹介します。 ○商工業振興対策事業 事業所設置事業助成 ・中小企業が事業所を新設、移設又は増設する事業で、投下固定資産総額が500万円を超えるものに対して、土地及び家屋等に係る固定資産税に対して次の割合を乗じて得た額を交付します。 ①第1年度 100分の100交付 ②第2年度 100分の70交付 ③第3年度 100分の30交付 ただし、1事業所50万円を限度とします。</p>	-	<p>子ども家庭総合支援拠点をR3年度設置しました。これにより妊娠から18歳までのすべてのお子さんに対して切れ目のない支援ができるよう整えています。 ○健康な母体から出生までに、保健師、助産師、管理栄養士、臨床心理士がサポートします。 ○新生児訪問 ・出生後、助産師によるできるだけ早期の新生児訪問をおこない不安の軽減を図ります。 ○出産祝い金 ・第1子、第2子 一人につき50,000円 第3子以降 一人につき100,000円 ○医療助成制度（福祉医療） ・0歳から18歳の年度末（高校卒業時）まで医療費助成をおこなっています。 ○子育て支援センター開所 ・平日（木は休館日）は自由開放をしています。ベビーマッサージや誕生会等の行事もたくさんありますので、ぜひ遊びにお越しください。 ○働く保護者のために保育所2か所 ・3歳児以上は保育料無料 ・未満児保育は1歳頃より受け入れ可能（有料） ・通常保育時間：午前7時30分から午後6時30分 ・保育時間延長（午前7時から午前7時30分までと午後6時30分から午後7時まで） ○お子さんを望まれる方へ ・不妊治療の助成をおこなっています。</p>	<p>○筑北村移住希望者宿泊費等補助金 ・移住体験を希望する方に対し、村内宿泊施設に宿泊する場合に宿泊費の1/2（上限3,000円）を補助 ・特産品を購入した場合に購入費補助（500円） ○移住体験施設単体は無いが、移住者が村内に開業したゲストハウス等へ宿泊し、先輩移住者との交流を含め移住を体験していただいている。 ○筑北村空き家等改修事業補助金 ・空き家改修に要する経費の1/2を助成（上限50万円）</p>

各市村の移住関連施策（令和3年11月27日現在） ※11月27日開催の信州まつもと広域圏移住体験オンラインツアーに関する施策を掲載しています。その他の施策は各市村にお問い合わせください

市村名	創業支援・助成制度	就農支援・助成制度	子育て支援・助成制度	住まいに関する支援・助成制度
長野県	<p>○信州スタートアップステーション（県） 「1.創業前から概ね創業後5年以内の者」、「2.既存企業の事業承継により創業する者及び新規事業に取り組む者」を対象に、コンサルタント、中小企業診断士、会計士等の経験豊富なコーディネータが、相談者の創業・新規事業に関する相談対応を行い、アイデアの事業化を支援します。</p> <p>○UIターン就業・創業移住支援事業（労働雇用課TEL：026-235-7201） 東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）、愛知県又は大阪府から、実施する61市町村へ移住し、県内で就業、創業、テレワークをしようとする方に対し、移住支援金（最大100万円）を支給します。対象は上記の他、次のいずれかに当てはまる方です。愛知県、大阪府を対象としているのは、長野県のみです。</p> <p>※実施の有無は各市村にご確認ください。</p> <p>①県が開設・運営するマッチングサイトの求人に応募して採用された場合②専門人材の場合③テレワーカーの場合（自己の意思で移住したこと）④関係人口の場合⑤ソーシャルビジネス創業支援金の交付決定を受けている場合</p> <p>https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/koyo/kyufukin/20190401.html</p> <p>○ソーシャルビジネス創業支援金（経営・総合支援課 TEL：026-235-7195） 地域活性化、過疎地対策、買い物弱者支援、地域交通支援、子育て支援、環境エネルギー関連、社会福祉等の地域課題解決に資する事業を長野県内で実施する場合、上限200万円、補助率2分の1を補助します。＜令和3年度公募は終了しています。＞</p> <p>https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/sangyo/shokogyo/sogyo/sogyo_uhojokin.html</p> <p>○おためしナガノ 20歳以上、おおむね45歳以下の方で、長野県を仕事の拠点として「おためし」するIT関連事業の個人・法人の方を対象とした事業です。最大約6か月のおためし期間中は、1人あたり最大30万円補助します。補助対象経費は、オフィス利用料や引越し代、交通費等です。＜令和3年度募集は終了しています。＞https://otameshinagano.com/</p>	<p>○長野県新規就農情報サイト 新規で農業に従事しようと考えている方への情報提供サイトです。相談会や体験、研修先等の情報を掲載しています。</p> <p>ご自身の現在の状況に応じてお問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な就農希望地が決まっている > 市町村、農協 ・就農したい広域圏が決まっている > 各広域圏の農業農村支援センター ・具体的なイメージが決まっていないが就農に興味がある、体験したい > 農業大学校研修部 <p>https://www.pref.nagano.lg.jp/noson/sangyo/nogyo/shinki/nogyo/index.html</p>	<p>○ながの子育て家庭優待パスポート事業（次世代サポート課TEL：026-235-7207） ながの子ども・子育て応援県民会議と市町村が連携・協働し、買い物などの際にカードを提示すれば、割引など各種サービスが利用できるパスポートです。対象は、年度末年齢18歳以下のお子様、又は妊婦がいるご家庭。申請先は、お住まいになる市町村です。</p> <p>http://pass.nagano-kosodate.net/ksearch/</p>	<p>○信州健康エコ住宅普及促進事業（建築住宅課TEL：026-235-7339） 高い断熱性能を有し、県産木材を活用して住宅を新築する場合に、50～100万円を助成します。</p> <p>https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/shinshukenkoeco.html</p>